

お知らせ

コーナー

NEWS CORNER



募集

民生委員・児童委員
やってみませんか？

問合せ

越谷市役所福祉推進課
☎(963)9320

民生委員・児童委員は地域のみなさんと福祉をつなぐパイプ役です。このたび、新たな委員を募集します。仲間との交流や充実した研修を通した活動の中で、相談者から感謝の言葉をかけていただけるなど喜びややりがいを感じられます。

関心がある方は、活動内容をご説明しますので、お問い合わせください。

内 任期：令和元年12月1日から3年間

募集

無料法律相談会を開催します

「法の日」の行事として、埼玉弁護士会越谷支部の弁護士が、離婚、相続、借金等の法律上の問題について相談に応じます。

日 10月1日(火)
時 午後1時30分～3時30分 予約不要
場 越谷市中央市民会館 4階 第16～18会議室

問合せ

埼玉弁護士会越谷支部事務局
☎(962)1188 ☎(962)1422
月～金曜日 午前10時～午後4時30分

開催

相続対策講座
「相続ココだけの話
～家族に負担をかけないために
今できること～」

日 10月8日(火)
時 午後2時～3時
場 老人福祉センター けやき荘 集会室
対 市内在住60歳以上の方
定 30人
内 空き家になる原因の約6割が相続と言われています。空き家等予防対策の一環として、将来家族に負担をかけないために、今からできる相続対策を専門家が分かりやすく説明します。

費 無料
申 9月9日(月)～10月3日(木)までに、越谷市役所建築住宅課へ電話で申込み(申込み順)

問合せ

越谷市役所建築住宅課
☎(963)9235(直通)

講師：司法書士法人
アストリーガル
司法書士 石川 禎
司法書士 岡野 純治

募集

あなたも地域の見守りサポーターに！
「福祉推進員養成研修」

日 11月19日(火)
時 午前9時45分～午後3時45分
(正午から午後1時まで休憩)
＊養成研修終了後に委嘱状を交付します。

場 越谷市中央市民会館5階4～6会議室
対 市内在住で地域福祉活動に関心がある方
定 50人
内 事前説明「福祉推進員について」
説明：本協議会職員
養成研修「福祉推進員の役割について」ほか
講師：埼玉県立大学 保健医療福祉学部社会福祉子ども学科 准教授 保科寧子さん

申 11月14日(木)までに地域福祉課地域福祉担当へ(Tel 966)3411)

福祉推進員とは？

社会福祉協議会会長から委嘱を受けた、地域福祉の推進役として活動される“地域の見守りサポーター”です。地域の福祉ニーズにきめ細かく対応できるよう「ふれあいサロン」の運営や地域内の見守り活動などを行います。



研修の様子

あなたのご相談に無料でお答えします。

問合せ

生活支援課 ☎(966)2251

■法律相談(予約制)

弁護士による無料法律相談

日 9月2日(月)・10月7日(月)・21日(月)
時 午前10時～正午
場 中央市民会館2階福祉相談室
予約方法：生活支援課へ申し込み(電話可)

■総合福祉相談(電話相談可)

福祉情報の提供や心配ごと相談

日 月～金曜日(祝日を除く)
時 午前8時30分～午後5時15分
場 中央市民会館2階 生活支援課

■資金の貸付相談(電話相談可)

低所得世帯等への貸付相談

日 月～金曜日(祝日を除く)
時 午前8時30分～午後5時15分
場 中央市民会館2階 生活支援課

本協議会は、埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」の最高ランクであるプラチナ認定企業です。職場における女性活躍を推進し、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

福祉のまちづくりをすすめる仲間を募集します！

問合せ

企画管理課 ☎(966)3411

No.	職 種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金(予定)	採用日	
正規職員	1 事務職員(手話通訳)	昭和34年4月2日以降に生まれ、次の①～③のすべてに該当する方 ①手話による通訳が必要な会合等で正確・明瞭かつ迅速な手話通訳ができる方 ②聴覚、言語機能または音声機能の障がい有する方と手話により円滑に意思疎通ができる方 ③普通自動車運転免許証を有する(見込み可)方	手話通訳者・要約筆記者派遣業務及び手話通訳者として必要な業務、これに付随する一般事務	本協議会および受託施設	週5日 8:30～17:15 配属先により 土日祝日勤務あり	大卒の場合月額191,542円～(地域手当を含む。) 初任給は、学歴・職歴などに応じて一定の基準により加算されます。各種手当、賞与あり ＊社会保険、退職金制度、福利厚生制度加入	随時	
パートタイマー	2 指導員	昭和29年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許証を有する方	障がい者の方のレクリエーションを通じた余暇支援と見守りなどの補助及び事務補助等	障害者福祉センターこばと館(中央市民会館1階)	週3～5日 9:00～17:00 土日勤務あり、シフト制	時給990円	10月1日	
	3 指導員	昭和29年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許証を有する方	障がい者の方と一緒に軽作業やパン作り・農作業の補助、作業のアドバイスや日常生活支援補助等	指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(増林5830-4)	週3日程度 8:45～17:00の間で6～7時間 平日のみ、シフト制	時給990円 ＊職員労働組合に加入することとします。		
応募期日		No1については随時募集 No2、3については令和元年(2019年)9月13日(金)まで						
必要書類		次の①、②を本協議会企画管理課へ持参(平日8:30～17:15)のこと。 ①本協議会指定の履歴書(履歴書は、本協議会窓口(企画管理課)で配付または本協議会ホームページから印刷する。自筆で記入のこと。) ②該当する職種の受験資格に記載されている資格証書の写し						
試 験		No1は一次試験(教養試験、作文試験)、二次試験(面接試験、手話技能試験) No2、3は書類選考合格者のみ面接試験 ＊試験日は、後日連絡						
雇用期間		No1は雇用期間の定めなし。定年退職日は、満60歳に達した年度の3月31日とする(再雇用制度あり)。 No2、3は契約期間は原則1か年で、更新は最大4回までとする。また、定年退職日は、満65歳に達した年度の3月31日とする。						

職員(介護サービス部門)を募集します！

問合せ

介護保険事業課 ☎(973)7343

No.	職 種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃 金	採用日		
1	非常勤ヘルパー(夜間)	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、普通自動車運転免許証を有する方	高齢者や障がい者の訪問介護	介護保険事業課(大沢2-7-12)	20:00～24:00週2日程度から(二人体制にて勤務)シフト制	日給6,000円(各種手当あり) ＊職員労働組合に加入することとします。	随時		
2	直行ヘルパー	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了している方	高齢者や障がい者のお宅での身体介護や家事援助、外出介助		都合の良い時間で週2日程度から	時給1,100円～1,460円 移動手当、遠距離手当、資格手当(介護福祉士)、その他各種手当あり			
		70歳未満の方で、同行援護従事者養成研修(一般課程)を修了している方	視覚障がい者の外出時に同行し移動の援護、外出介助		週1日程度から				
3	介護職員	65歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、普通自動車運転免許証を有する方	デイサービスにおける利用者の介護、調理等	デイサービス 喜左衛門(相模町)	8:00～13:00/8:00～17:30 週2～3日程度(日曜日を除く)	時給990円(処遇改善加算分一時金、年2回支給あり)			
4	送迎職員	65歳未満の方で、普通自動車運転免許証を有する方	デイサービスにおける利用者の送迎等		8:00～10:00および15:30～17:30 週4日程度(日曜日を除く)シフト制	時給930円			
応募方法		随時募集、次の①と②を介護保険事業課(大沢2-7-12)へ持参のこと。①任意の履歴書(自筆で記入のこと)②該当する資格証書の写し							
試 験		書類選考合格者のみ面接試験(試験日は後日連絡)							